

IV申請手続きについて

専門看護師教育課程の認定（新規および更新）を申請する機関は、専門看護師教育課程認定規程および細則に則り以下の書類と所定の審査料の振込控（コピー可）を添えて、専門看護師教育課程認定委員会事務局までご提出ください。

審査対象となる教育課程は、当該大学の学則や履修規程等において専門看護師の教育課程であることが明示されている必要があります。また、その教育課程を開始して2年目以降であり、原則として2年次の学生が在籍していることが申請の要件となります（日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定規程第3条(1)を参照）。審査の結果、認定がなされた場合には、認定の時点で2年次に在籍する学生が教育を開始された年度にさかのぼって、すなわち前年度の4月からの認定となり、それから10年間は有効期間となります。

添付資料のシラバス等については、学生に対して提示している冊子体の現行のもの（申請年度版）で、審査対象科目の具体的な教育内容を含んでいることが求められます（電子媒体であり実物の冊子として存在しない場合は、該当箇所をプリントアウトしたものを提出のうえ、ホームページアドレスを明示してください）。

1. 募集期間

平成23年7月1日（金）～7月29日（金）（必着）

*すべての申請・届け出書類について、この期間以外は原則的に受け付けませんのでご注意ください。

2. 申請・届け出書類・添付資料

申請・届け出書類については、p. 40（新規審査申請）、p. 41（更新審査申請）、p. 41～42（科目の追加・科目内容の変更審査申請）、p. 42（大学・研究科・教育課程・コース・科目名の変更届け出）の「申請書類・添付資料一覧表、届け出書類」をご参照のうえ、指定の様式がある場合はそれに沿って作成してください。

様式は、日本看護系大学協議会ホームページ（<http://janpu.umin.ac.jp/>）よりダウンロードすることもできます。

【申請書類提出についてのお願い】

- 申請書類は、ファイルで綴じてご提出ください。
- 適宜、項目ごとに仕切りカードを入れ、インデックスを付けるなどしてください。
- 学則や履修規程等において、専門看護師の教育課程である旨について明記されている箇所にマーキングをし、付箋をしてください。

3. 審査料

P. 42の一覧表にて金額をご参照のうえ、下記の日本看護系大学協議会会費納入口座に振り込み、振り込み控え（コピー可）を申請書類に添えて提出してください。電子振込等で納入控がない場合には、任意の書式で金額および納入日時について記載した文書を添付してください。

<振込先>できるだけ郵便振替をご利用くださいますようお願い致します。

【注意】本会の法人化に伴い、平成23年度より審査料の振込先が変更になりました。ご注意ください。

●郵便振替 口座名称 一般社団法人日本看護系大学協議会 口座番号 00140-3-688456	●銀行振込 銀行名 三井住友銀行 神田駅前支店 口座種別 普通預金 口座番号 1768867 口座名称 一般社団法人日本看護系大学協議会
---	--

4. 申請書類の提出先

宅配便（ゆうパック不可）にて、下記まで送付ください。